

鳥取市立学校体育施設スマート予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、鳥取市立小・中・義務教育学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で使用する際のシステム（以下「本システム」という。）による使用手続等について、必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続を行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。

2 本システムを利用された方は、本規約に同意したものと見なされます。理由のいかんにかかわらず本規約に同意できない場合は、本システムによる使用申込等はできません。

(使用できる施設)

第3条 本システムで使用申込等ができる施設と具体的な使用方法については、鳥取市教育委員会事務局担当課（以下「管理者」という。）が別に定めます。

(施設規則等の遵守)

第4条 使用申込した施設の使用にあたっては、当該施設の関係規則等に従うこととします。

(使用者登録)

第5条 システムを使用して予約等を行うことを希望する団体（以下「登録申込者」という。）は、あらかじめ本規約を承諾の上、使用者登録を行う必要があります。

2 前項の規定による使用者登録の申込は、別に定める「鳥取市立学校体育施設スマート予約システム使用者登録届」を提出しなければなりません。

(使用者登録番号)

第6条 本システムは使用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異なる使用者ID 及びパスワードを設定します。

2 登録者は、使用者ID 及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。

- (1) 使用者ID 及びパスワードを他人に知られることのないように適切に管理しなければなりません。
- (2) 他人からの使用者ID、パスワードの照会には絶対に応じてはいけません。
- (3) 他人に使用者ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。
- (4) パスワードを忘失した場合は、速やかに管理者に連絡し、その指示に従ってください。

(登録事項の変更)

第7条 登録者が届け出た名前、住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更又は廃止の手続を行わなければなりません。

(登録資格の喪失)

第8条 登録者が前条に規定する登録廃止手続を行ったとき又は次の各号のいずれかに該当するときは使用者登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽の申告をしたとき。
- (2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に違反したとき。
- (3) 使用者登録の更新をされなかったとき。
- (4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、施設担当者等が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。
- (5) 本システムに対し、不正にアクセスしたとき。
- (6) 過剰なアクセス（自動巡回ツール、ロボット、その他不正なツール）により、本システムの処理に影響を与えると管理者が判断したとき。
- (7) 本システムの運営を故意に破壊又は妨害したとき。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、管理者が登録者として不相当と認めたとき。

(施設使用手続)

第9条 登録者は、本システムの使用にあたっては、登録者の使用者ID及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。

- (1) 施設の予約
- (2) 施設の予約取消
- (3) 施設の予約確認

2 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により前項の手続ができなかった場合、管理者はその責を負いません。

(費用)

第10条 登録者がシステムを使用するにあたって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

(個人情報の保護)

第11条 登録者の申込に基づく個人情報について、管理者は、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払います。

(登録情報の字体)

第12条 提出された申込書の記入字体について、本システムでの取扱いが困難である場合は、本システムで表示される字体（標準文字）になります。

(禁止事項)

第13条 本システムの使用にあたっては、次項に掲げる行為を禁止します。

2 管理者は、使用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当の理由がある場合は、使用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用する事。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。

- (3) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (4) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (5) 本システムのユーザー登録時に、ユーザー自身の真正な個人情報以外の情報により申込を行うこと。
- (6) 本システムを使用して申し込んだ予約を無断でキャンセルすること。
- (7) 施設を使用する意思を伴わない予約の申込等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8) ユーザーが所在不明かつ連絡不能であること。
- (9) 他人のユーザーID、パスワードを不正に使用すること。
- (10) 他のユーザーの活動を妨害又は強要すること。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(免責事項)

第14条 管理者は、ユーザーが本システムを使用したことにより発生したユーザーの損害及びユーザーが第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

- 2 管理者は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等をユーザーへ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
- 3 ユーザーが使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他管理者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生したユーザーの損害及びユーザーが第三者に与えた損害に対して、管理者は一切の責任を負いません。
- 4 管理者は、ユーザー以外の者によるユーザーID 及びパスワードの使用により、ユーザーが被った損害について一切の責任を負いません。

(使用規約の変更)

第15条 管理者は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する事項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。

- 2 登録者は、本システムを使用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを使用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第16条 本規約に定めのない事項その他必要な事項については、管理者が別に定めることとします。

附則

この規約は、令和3年8月16日から適用する。